

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月1日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会 社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日本インデックスオープン 2 2 5
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成22年12月3日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年5月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

## (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

## &lt;訂正前&gt;

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。格付は取得していません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、後述の(11)[振替機関に事項]に記載の振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## &lt;訂正後&gt;

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

## (5) 【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

（略）

## (9) 【払込期日】

<訂正前>

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託会社である株式会社りそな銀行の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

<訂正後>

（略）

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

(12)【その他】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

## 第二部【ファンド情報】

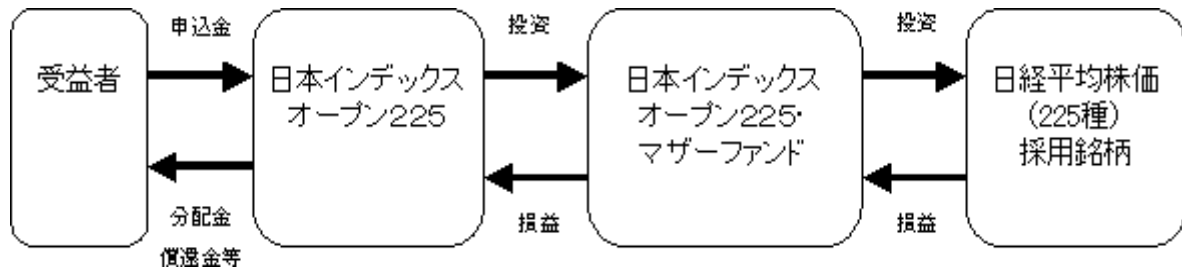
## 第1【ファンドの状況】

## (3)【ファンドの仕組み】

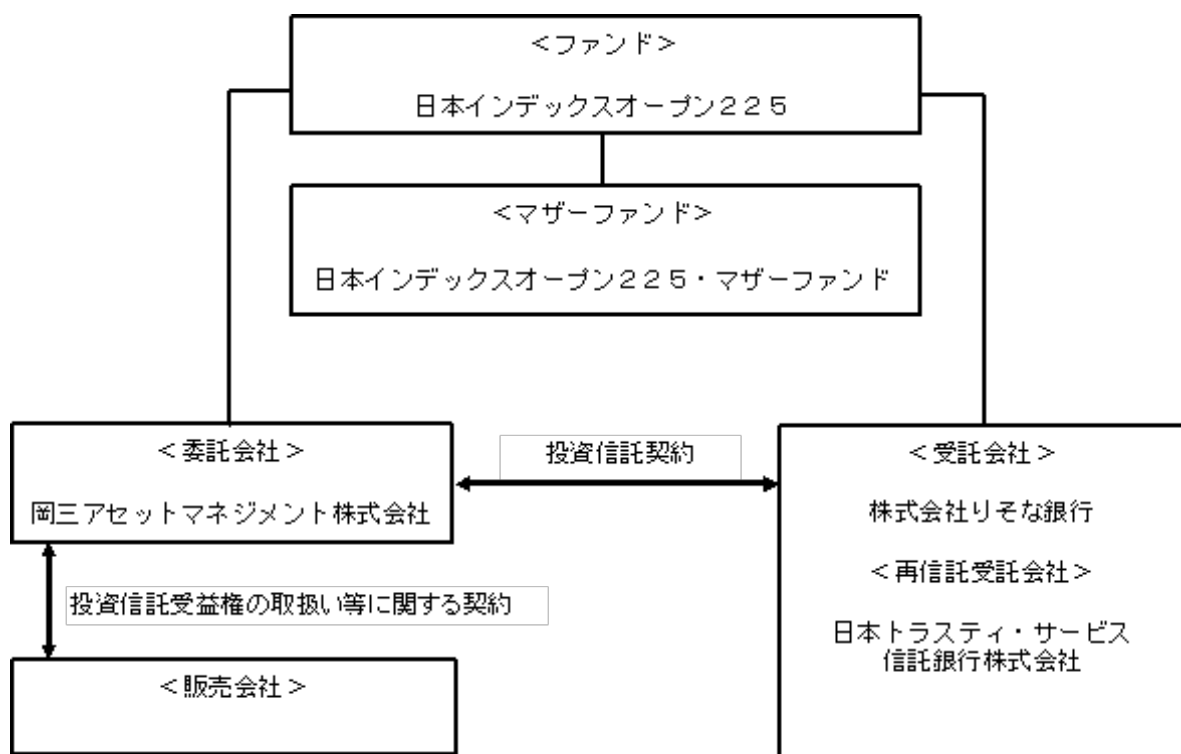
記載内容が下記の通り更新訂正されます。

## ファミリーファンド方式

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



## ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。

再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

#### 委託会社の概況（平成23年3月末日現在）

##### 資本金

10億円

##### 委託会社の沿革

昭和39年10月 6 日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6 月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2 年 6 月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4 月 1 日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

##### 大株主の状況

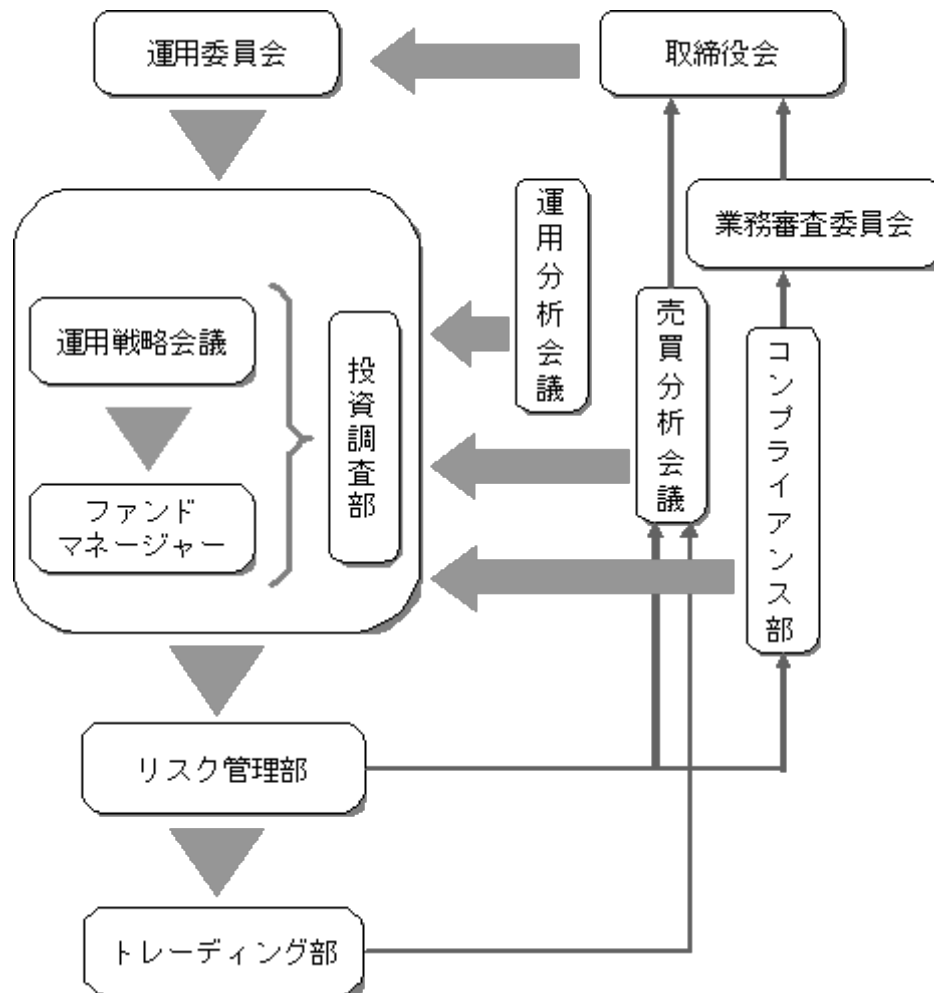
名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,250株	19.78%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

### （3）【運用体制】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

#### 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

当ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (5名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。 また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

### 社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・運用実施に関する内規
- ・組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・有価証券関連デリバティブ取引に関する内規
- ・短期金融商品への投資に関する内規

### ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成23年3月末日現在のものであり、変更になることがあります。

## 3【投資リスク】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

当ファンドは、主に国内の株式の内、日経平均株価（225種）採用の株式を実質的な投資対象とし、日経平均株価（225種）に連動する投資成果を目標として運用しますので、組入れた日経平均株価（225種）採用の株式の価格の下落、発行会社の倒産や財務状況の悪化、日経平均株価（225種）の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### <投資リスク>

#### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 日経平均株価（225種）変動リスク

日経平均株価（225種）に連動する投資成果を目標として運用しますので、日経平均株価



（225種）の下落の影響により、基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## 信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

## < 留意事項 >

- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。
- ・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- ・ 日経平均株価（225種）に連動する投資成果を目標として運用を行いますが、日経平均株価（225種）との連動を保証するものではありません。  
以下の要因などによりファンドの基準価額と日経平均株価（225種）に乖離が生じることがあります。
  - イ．株式や株価指数先物取引等の売買委託手数料、信託報酬や監査費用等の負担
  - ロ．流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄を組入れないこと
  - ハ．日経平均株価（225種）採用銘柄の銘柄入替え
  - ニ．株価指数先物取引等を活用すること
  - ホ．組入株式の配当金（日経平均株価（225種）は、配当金を含まない指数です。）
- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。

## < 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリス

ク管理に関する事項を決定します。

- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

<訂正前>

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

（略）

<訂正後>

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

（略）

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の63（税抜60）の率を乗じて得た額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間63円（税抜60円）になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

（略）

<訂正後>

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の63（税抜60）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

（略）

#### （4）【その他の手数料等】

<訂正前>

（略）

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的に受益者の負担となります。

（略）

<訂正後>

（略）

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、マザーファンドの当該費用を、間接的にご負担いただきます。

（略）

#### （5）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

上記の内容は平成22年10月29日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

<訂正後>

（略）

上記の内容は平成23年3月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

#### 5【運用状況】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

平成23年3月31日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,722,660,817	99.99
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		178,090	0.01
合計 (純資産総額)		1,722,838,907	100.00

<参考> 日本インデックスオープン225・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	6,057,219,500	96.01
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		251,993,919	3.99
合計 (純資産総額)		6,309,213,419	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	日本インデックスオープン225・マザーファンド	1,684,095,041	0.9594	1,615,720,783	1.0229	1,722,660,817	99.99

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

<参考> 日本インデックスオープン225・マザーファンド

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ファナック	電気機器	25,000	9,630	240,750,000	12,590	314,750,000	4.99
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	25,000	11,750	293,750,000	10,410	260,250,000	4.12
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	75,000	2,440	183,000,000	3,320	249,000,000	3.95
日本	株式	京セラ	電気機器	25,000	7,770	194,250,000	8,430	210,750,000	3.34
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	50,000	2,855	142,750,000	3,125	156,250,000	2.48
日本	株式	キヤノン	電気機器	37,500	3,605	135,187,500	3,620	135,750,000	2.15

日本	株式	KDDI	情報・通信業	250	416,000	104,000,000	515,000	128,750,000	2.04
日本	株式	TDK	電気機器	25,000	4,785	119,625,000	4,915	122,875,000	1.95
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	25,000	4,160	104,000,000	4,585	114,625,000	1.82
日本	株式	テルモ	精密機器	25,000	4,505	112,625,000	4,385	109,625,000	1.74
日本	株式	信越化学工業	化学	25,000	4,180	104,500,000	4,135	103,375,000	1.64
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	25,000	3,975	99,375,000	3,880	97,000,000	1.54
日本	株式	セコム	サービス業	25,000	3,850	96,250,000	3,865	96,625,000	1.53
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	25,000	2,955	73,875,000	3,350	83,750,000	1.33
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	25,000	3,055	76,375,000	3,080	77,000,000	1.22
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	50,000	1,686	84,300,000	1,498	74,900,000	1.19
日本	株式	エーザイ	医薬品	25,000	3,120	78,000,000	2,984	74,600,000	1.18
日本	株式	小松製作所	機械	25,000	1,816	45,400,000	2,825	70,625,000	1.12
日本	株式	デンソー	輸送用機器	25,000	2,394	59,850,000	2,760	69,000,000	1.09
日本	株式	ソニー	電気機器	25,000	2,530	63,250,000	2,664	66,600,000	1.06
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	25,000	2,669	66,725,000	2,576	64,400,000	1.02
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	250	282,700	70,675,000	257,100	64,275,000	1.02
日本	株式	ダイキン工業	機械	25,000	3,065	76,625,000	2,491	62,275,000	0.99
日本	株式	オリンパス	精密機器	25,000	2,182	54,550,000	2,314	57,850,000	0.92
日本	株式	三菱商事	卸売業	25,000	1,915	47,875,000	2,309	57,725,000	0.91
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	25,000	2,463	61,575,000	2,215	55,375,000	0.88
日本	株式	電通	サービス業	25,000	2,046	51,150,000	2,147	53,675,000	0.85
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	25,000	2,009	50,225,000	2,122	53,050,000	0.84
日本	株式	日立建機	機械	25,000	1,777	44,425,000	2,083	52,075,000	0.83
日本	株式	花王	化学	25,000	2,013	50,325,000	2,075	51,875,000	0.82

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	電気機器	22.11
		情報・通信業	8.81
		輸送用機器	6.73
		小売業	6.51
		医薬品	6.32
		化学	6.31
		機械	5.31
		食料品	3.59
		精密機器	3.52
		卸売業	3.11
		建設業	2.59
		ガラス・土石製品	2.45
		サービス業	2.45
		陸運業	2.14
		不動産業	2.10
		非鉄金属	2.00
		銀行業	1.26
		その他製品	1.03
		保険業	1.01
		ゴム製品	0.85
		繊維製品	0.75
		鉄鋼	0.68
		金属製品	0.61
		石油・石炭製品	0.57
		その他金融業	0.53
		証券、商品先物取引業	0.50
パルプ・紙	0.44		
海運業	0.44		
電気・ガス業	0.43		
倉庫・運輸関連業	0.37		
鉱業	0.25		
水産・農林業	0.14		
空運業	0.10		
合計	96.01		

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考> 日本インデックスオープン225・マザーファンド

区分	種類	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率（％）
市場取引 大阪証券取引所	株価指数先物取引 買 建 日経225先物	25	239,536,250	244,000,000	3.87
合計		25	239,536,250	244,000,000	3.87

（時価の評価方法）

時価評価にあたっては、取引所の発表する清算値段（清算価格）で評価しております。投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額		基準価額 （1口当たり）	
	円		円	
第1期計算期間末 （平成13年9月6日）	1,249,019,082	（分配付） 1,249,019,082（分配落）	0.6545	（分配付） 0.6545（分配落）
第2期計算期間末 （平成14年9月6日）	1,244,001,625	（分配付） 1,244,001,625（分配落）	0.5592	（分配付） 0.5592（分配落）
第3期計算期間末 （平成15年9月8日）	1,689,498,190	（分配付） 1,689,498,190（分配落）	0.6535	（分配付） 0.6535（分配落）
第4期計算期間末 （平成16年9月6日）	1,638,137,926	（分配付） 1,638,137,926（分配落）	0.6874	（分配付） 0.6874（分配落）
第5期計算期間末 （平成17年9月6日）	1,593,319,253	（分配付） 1,593,319,253（分配落）	0.7764	（分配付） 0.7764（分配落）
第6期計算期間末 （平成18年9月6日）	1,711,242,064	（分配付） 1,702,748,572（分配落）	1.0074	（分配付） 1.0024（分配落）
第7期計算期間末 （平成19年9月6日）	1,676,987,536	（分配付） 1,668,645,613（分配落）	1.0052	（分配付） 1.0002（分配落）
第8期計算期間末 （平成20年9月8日）	1,520,027,591	（分配付） 1,520,027,591（分配落）	0.7834	（分配付） 0.7834（分配落）
第9期計算期間末 （平成21年9月7日）	1,817,988,241	（分配付） 1,817,988,241（分配落）	0.6472	（分配付） 0.6472（分配落）
第10期計算期間末 （平成22年9月6日）	1,652,719,438	（分配付） 1,652,719,438（分配落）	0.5898	（分配付） 0.5898（分配落）
平成22年 3月末日	1,890,785,135		0.7033	
平成22年 4月末日	1,921,658,871		0.7009	
平成22年 5月末日	1,726,107,567		0.6188	
平成22年 6月末日	1,668,502,585		0.5949	
平成22年 7月末日	1,702,434,043		0.6044	
平成22年 8月末日	1,586,799,218		0.5596	
平成22年 9月末日	1,643,397,189		0.5980	
平成22年10月末日	1,607,776,243		0.5872	
平成22年11月末日	1,729,629,625		0.6336	
平成22年12月末日	1,766,384,062		0.6524	

平成23年 1月末日	1,755,395,704	0.6527
平成23年 2月末日	1,819,101,581	0.6775
平成23年 3月末日	1,722,838,907	0.6275

## 【分配の推移】

期間		分配金 (1口当たり)
第1期計算期間	自平成12年9月7日至平成13年9月6日	0円
第2期計算期間	自平成13年9月7日至平成14年9月6日	0円
第3期計算期間	自平成14年9月7日至平成15年9月8日	0円
第4期計算期間	自平成15年9月9日至平成16年9月6日	0円
第5期計算期間	自平成16年9月7日至平成17年9月6日	0円
第6期計算期間	自平成17年9月7日至平成18年9月6日	0.0050円
第7期計算期間	自平成18年9月7日至平成19年9月6日	0.0050円
第8期計算期間	自平成19年9月7日至平成20年9月8日	0円
第9期計算期間	自平成20年9月9日至平成21年9月7日	0円
第10期計算期間	自平成21年9月8日至平成22年9月6日	0円
第11期中間計算期間	自平成22年9月7日至平成23年3月6日	-

## 【収益率の推移】

期間		収益率(%)
第1期計算期間	自平成12年9月7日至平成13年9月6日	34.6
第2期計算期間	自平成13年9月7日至平成14年9月6日	14.6
第3期計算期間	自平成14年9月7日至平成15年9月8日	16.9
第4期計算期間	自平成15年9月9日至平成16年9月6日	5.2
第5期計算期間	自平成16年9月7日至平成17年9月6日	13.0
第6期計算期間	自平成17年9月7日至平成18年9月6日	29.8
第7期計算期間	自平成18年9月7日至平成19年9月6日	0.3
第8期計算期間	自平成19年9月7日至平成20年9月8日	21.7
第9期計算期間	自平成20年9月9日至平成21年9月7日	17.4
第10期計算期間	自平成21年9月8日至平成22年9月6日	8.9
第11期中間計算期間	自平成22年9月7日至平成23年3月6日	15.6

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第1期計算期間	4,082,550,000	2,174,200,000
第2期計算期間	928,871,117	612,514,216
第3期計算期間	1,277,065,487	916,315,857
第4期計算期間	797,194,866	999,626,775



第5期計算期間	659,322,064	990,055,352
第6期計算期間	610,496,462	964,089,272
第7期計算期間	426,933,675	457,247,529
第8期計算期間	684,018,114	412,074,868
第9期計算期間	3,081,924,016	2,213,168,806
第10期計算期間	920,372,474	927,201,014
第11期中間計算期間	138,690,699	258,810,775

(注) 第1期計算期間の設定数量は、当初申込期間中の数量を含みます。

(参考情報)

## 運用実績

### 基準価額・純資産の推移(2001年4月2日～2011年3月31日)



※基準価額は、信託報酬控除後です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

### 2011年3月31日現在 分配金の推移

2010年9月	0円
2009年9月	0円
2008年9月	0円
2007年9月	50円
2006年9月	50円
設定来累計	100円

※上記分配金は1万円あたり、税引前です。

## 主な資産の状況

### 資産配分

資産	純資産比率
株式	95.99%
その他資産	4.01%
合計	100.00%

※マザーファンドを通じた実質比率を記載しております。

### 業種別比率(日本インデックスオープン225・マザーファンド)

業種	純資産比率
電気機器	22.11%
情報・通信業	8.81%
輸送用機器	6.73%
小売業	6.51%
医薬品	6.32%

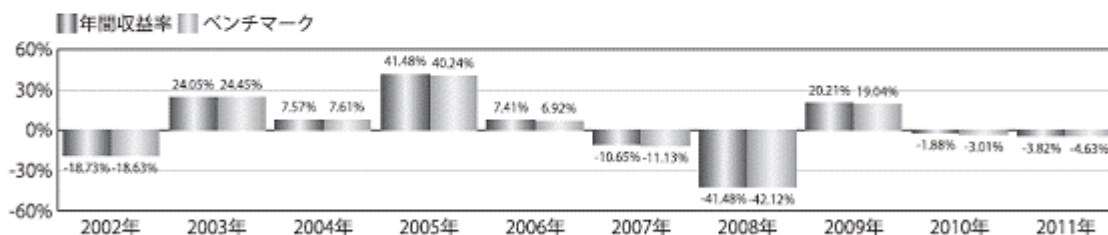
※相入上位5業種です。  
 ※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 組入上位銘柄（日本インデックスオープン225・マザーファンド）

銘柄名	業種	純資産比率
ファナック	電気機器	4.99%
ファーストリテイリング	小売業	4.12%
ソフトバンク	情報・通信業	3.95%
京セラ	電気機器	3.34%
本田技研工業	輸送用機器	2.48%
キヤノン	電気機器	2.15%
KDDI	情報・通信業	2.04%
TDK	電気機器	1.95%
東京エレクトロン	電気機器	1.82%
デルモ	精密機器	1.74%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移



※当ファンドにはベンチマークがあります。

※2011年は3月末までの騰落率を示しています。ベンチマークも同様です。

※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・ベンチマークは参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（略）

取得申込手続

（略）

- ・ 申込手数料は、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、当ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

< 訂正後 >

（略）

取得申込手続

（略）

- ・ 申込手数料は、申込金額に販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額です。有価証券届出書提出日現在の手数料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、当ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 3【資産管理等の概要】

#### (3)【信託期間】

##### <訂正前>

信託期間は、平成12年9月7日から無期限とします。

ただし、後述の(5)【その他】信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

##### <訂正後>

信託期間は、平成12年9月7日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

#### (5)【その他】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

##### 信託契約の解約（繰上償還）

- 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- f 上記 c ~ e までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の〔信託約款の変更〕d に該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記 b ~ e の規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年9月7日から翌年9月6日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

##### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

##### 変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合において、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

#### 4【受益者の権利等】

< 訂正前 >

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。権利行使の方法等については、前述の2[換金（解約）手続等]をご参照下さい。

（ 略 ）

< 訂正後 >

（ 略 ）

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利を有します。

（ 略 ）

#### 第3【ファンドの経理状況】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、第9期計算期間（平成20年9月9日から平成21年9月7日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、第10期計算期間（平成21年9月8日から平成22年9月6日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成20年9月9日から平成21年9月7日まで）及び第10期計算期間（平成21年9月8日から平成22年9月6日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第10期中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第11期中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

4. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）及び第11期中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。



1【財務諸表】  
日本インデックスオープン225  
(1)【貸借対照表】

	(単位:円)	
	第9期 (平成21年 9 月 7 日現在)	第10期 (平成22年 9 月 6 日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,110,933	5,694,665
親投資信託受益証券	1,817,866,590	1,652,608,739
未取入金	4,358,300	14,014,500
未取利息	32	15
流動資産合計	1,832,335,855	1,672,317,919
資産合計	1,832,335,855	1,672,317,919
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	8,123,326	13,955,020
未払受託者報酬	1,028,828	932,822
未払委託者報酬	5,144,084	4,664,065
その他未払費用	51,376	46,574
流動負債合計	14,347,614	19,598,481
負債合計	14,347,614	19,598,481
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 2,809,083,126	*1 2,802,254,586
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△) (分配準備積立金)	△991,094,885 127,919,331	△1,149,535,148 91,699,279
元本等合計	1,817,988,241	1,652,719,438
純資産合計	*3 1,817,988,241	*3 1,652,719,438
負債純資産合計	1,832,335,855	1,672,317,919

(2)【損益及び剰余金計算書】

	(単位:円)	
	第9期 自 平成20年 9 月 9 日 至 平成21年 9 月 7 日	第10期 自 平成21年 9 月 8 日 至 平成22年 9 月 6 日
<b>営業収益</b>		
受取利息	8,272	4,067
有価証券売買等損益	△70,164,653	△141,936,951
営業収益合計	△70,156,381	△141,932,884
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,879,068	1,873,402
委託者報酬	9,395,244	9,366,909
その他費用	93,831	93,542
営業費用合計	11,368,143	11,333,853
営業利益又は営業損失(△)	△81,524,524	△153,266,737
経常利益又は経常損失(△)	△81,524,524	△153,266,737
当期純利益又は当期純損失(△)	△81,524,524	△153,266,737
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△129,645,683	7,124,079
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△420,300,325	△991,094,885
剰余金増加額又は欠損金減少額	789,256,472	328,474,867
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	789,256,472	328,474,867
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,408,172,191	326,524,314
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,408,172,191	326,524,314
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△991,094,885	△1,149,535,148

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第9期 自 平成20年9月9日 至 平成21年9月7日	第10期 自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で 評価しております。時価評価にあたって は、親投資信託受益証券の基準価額に基 づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末及び当 期末が休日のため、平成20年9月9日から 平成21年9月7日までとなっております。	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、前期末が休日 のため、平成21年9月8日から平成22年9 月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第9期 (平成21年9月7日現在)	第10期 (平成22年9月6日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,809,083,126口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,802,254,586口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定 する額 元本の欠損 991,094,885円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定 する額 元本の欠損 1,149,535,148円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6472円 (10,000口当たりの純資産額 6,472円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5898円 (10,000口当たりの純資産額 5,898円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第9期 自 平成20年9月9日 至 平成21年9月7日	第10期 自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 7,135 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 636,637,700 円	収益調整金額 C 670,996,758 円
分配準備積立金額 D 127,912,196 円	分配準備積立金額 D 91,699,279 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 764,557,031 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 762,696,037 円
当ファンドの期末残存口数 F 2,809,083,126 口	当ファンドの期末残存口数 F 2,802,254,586 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 2,721 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 2,721 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第9期 自 平成20年9月9日 至 平成21年9月7日	第10期 自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
科 目		



1. 金融商品に対する取組方針	-	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	-	当ファンドは、主として、国内株式に投資する親投資信託受益証券を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	-	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

科 目	期 別	第9期 (平成21年9月7日現在)	第10期 (平成22年9月6日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額		-	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第9期 自 平成20年9月9日 至 平成21年9月7日	第10期 自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
該当事項はありません。	同 左

## (重要な後発事象に関する注記)

第9期 自 平成20年9月9日 至 平成21年9月7日	第10期 自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第9期 (平成21年9月7日現在)		第10期 (平成22年9月6日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	1,940,327,916円	期首元本額	2,809,083,126円
期中追加設定元本額	3,081,924,016円	期中追加設定元本額	920,372,474円
期中一部解約元本額	2,213,168,806円	期中一部解約元本額	927,201,014円

## 2. 有価証券関係

第9期（自平成20年9月9日至平成21年9月7日）

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,817,866,590	27,496,576
合計	1,817,866,590	27,496,576

第10期（自平成21年9月8日至平成22年9月6日）

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	145,782,900
合計	145,782,900

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第9期 自平成20年9月9日 至平成21年9月7日	第10期 自平成21年9月8日 至平成22年9月6日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	日本インデックスオープン225・マザーファンド	1,725,241,403	1,652,608,739	
	計	銘柄数：1	1,725,241,403	1,652,608,739	
		組入時価比率：100.0%		100.0%	
	合計			1,652,608,739	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは「日本インデックスオープン225・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は当該マザーファンドの受益証券です。

## 日本インデックスオープン225・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 日本インデックスオープン225・マザーファンド

## [貸借対照表]

（単位：円）

科 目	期 別	注記 番号	平成22年9月6日現在
			金 額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			169,423,596
株式			5,935,943,000
派生商品評価勘定			1,726,350
未収配当金			5,049,000
未収利息			456
差入委託証拠金			11,310,000
流動資産合計			6,123,452,402
資産合計			6,123,452,402
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			584,200
前受金			1,160,000
未払金			374,200
未払解約金			17,995,200
流動負債合計			20,113,600
負債合計			20,113,600
純資産の部			
元本等			
元本		*1	6,371,282,744
剰余金			
欠損金			267,943,942
純資産合計		*3	6,103,338,802
負債・純資産合計			6,123,452,402

## [注記表]

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引	国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益	約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、日本インデックスオープン225の計算期間に合わせるため、平成21年9月8日から平成22年9月6日までとしております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成22年9月6日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	6,371,282,744口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 267,943,942円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.9579円 (10,000口当たりの純資産額 9,579円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、株価変動リスク、信用リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましても、信用リスク等を有しております。なお、当ファンドではデリバティブ取引として、日経平均株価（225種）に連動した投資成果と、ファンドの追加設定及び一部解約による投資信託財産の増減への対応を目的とした、株価指数先物取引を利用しております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株式相場の変動による価格変動リスクです。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。
-------------------	--

## 2. 金融商品の時価に関する事項

項目	期別 平成22年9月6日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

(単位：円)

平成22年9月6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成21年9月8日
期首元本額	6,125,875,485
期首より平成22年9月6日までの追加設定元本額	1,901,787,005
期首より平成22年9月6日までの一部解約元本額	1,656,379,746
期末元本額	6,371,282,744
平成22年9月6日の元本の内訳(＊)	
日本インデックスオープン225	1,725,241,403
日本インデックス225DCファンド	852,861,803
日経225インデックス・オープン	632,181,174
日本インデックス225VAファンド(適格機関投資家専用)	3,160,998,364

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 平成21年 9月 8日 至 平成22年9月6日

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	597,089,284
合計	597,089,284

## 3. デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

平成22年9月6日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 大証日経平均株価指数先物	156,770,000	-	157,930,000	1,142,150
合計		156,770,000	-	157,930,000	1,142,150

(注)時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

## 4. 追加情報

自 平成21年9月8日 至 平成22年9月6日
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## [附属明細表]

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日本水産	26,000	269.00	6,994,000	
		マルハニチロホールディングス	26,000	138.00	3,588,000	
		国際石油開発帝石	26	410,500.00	10,673,000	
		コムシスホールディングス	26,000	766.00	19,916,000	
		大成建設	26,000	177.00	4,602,000	
		大林組	26,000	358.00	9,308,000	
		清水建設	26,000	321.00	8,346,000	
		鹿島建設	26,000	209.00	5,434,000	
		大和ハウス工業	26,000	841.00	21,866,000	
		積水ハウス	26,000	759.00	19,734,000	
		日揮	26,000	1,463.00	38,038,000	
		千代田化工建設	26,000	665.00	17,290,000	
		日清製粉グループ本社	26,000	1,128.00	29,328,000	
		明治ホールディングス	2,600	3,985.00	10,361,000	
		日本ハム	26,000	1,039.00	27,014,000	
		サッポロホールディングス	26,000	400.00	10,400,000	
		アサヒビール	26,000	1,596.00	41,496,000	
		キリンホールディングス	26,000	1,177.00	30,602,000	
		宝ホールディングス	26,000	458.00	11,908,000	
		キッコーマン	26,000	910.00	23,660,000	
		味の素	26,000	844.00	21,944,000	
		ニチレイ	26,000	360.00	9,360,000	

	日本たばこ産業	130	263,400.00	34,242,000	
	東洋紡績	26,000	136.00	3,536,000	
	日清紡ホールディングス	26,000	854.00	22,204,000	
	帝人	26,000	269.00	6,994,000	
	東レ	26,000	469.00	12,194,000	
	三菱レイヨン	26,000	331.00	8,606,000	
	王子製紙	26,000	389.00	10,114,000	
	三菱製紙	26,000	91.00	2,366,000	
	北越紀州製紙	26,000	405.00	10,530,000	
	日本製紙グループ本社	2,600	2,191.00	5,696,600	
	クラレ	26,000	1,023.00	26,598,000	
	旭化成	26,000	449.00	11,674,000	
	昭和電工	26,000	156.00	4,056,000	
	住友化学	26,000	368.00	9,568,000	
	日産化学工業	26,000	942.00	24,492,000	
	日本曹達	26,000	291.00	7,566,000	
	東ソー	26,000	231.00	6,006,000	
	電気化学工業	26,000	365.00	9,490,000	
	信越化学工業	26,000	4,180.00	108,680,000	
	三井化学	26,000	229.00	5,954,000	
	三菱ケミカルホールディングス	13,000	419.00	5,447,000	
	宇部興産	26,000	196.00	5,096,000	
	日本化薬	26,000	834.00	21,684,000	
	花王	26,000	2,013.00	52,338,000	
	富士フイルムホールディングス	26,000	2,669.00	69,394,000	
	資生堂	26,000	1,929.00	50,154,000	
	協和発酵キリン	26,000	851.00	22,126,000	
	武田薬品工業	26,000	3,975.00	103,350,000	
	アステラス製薬	26,000	3,055.00	79,430,000	
	大日本住友製薬	26,000	714.00	18,564,000	
	塩野義製薬	26,000	1,507.00	39,182,000	
	中外製薬	26,000	1,497.00	38,922,000	
	エーザイ	26,000	3,120.00	81,120,000	
	第一三共	26,000	1,707.00	44,382,000	
	昭和シェル石油	26,000	646.00	16,796,000	
	JXホールディングス	26,000	439.00	11,414,000	
	横浜ゴム	26,000	411.00	10,686,000	
	ブリヂストン	26,000	1,540.00	40,040,000	
	日東紡績	26,000	179.00	4,654,000	
	旭硝子	26,000	889.00	23,114,000	
	日本板硝子	26,000	189.00	4,914,000	
	住友大阪セメント	26,000	149.00	3,874,000	
	太平洋セメント	26,000	101.00	2,626,000	
	東海カーボン	26,000	517.00	13,442,000	
	TOTO	26,000	567.00	14,742,000	
	日本碍子	26,000	1,353.00	35,178,000	
	新日本製鐵	26,000	290.00	7,540,000	
	住友金属工業	26,000	211.00	5,486,000	
	神戸製鋼所	26,000	183.00	4,758,000	

	日新製鋼	26,000	149.00	3,874,000
	ジェイ エフ イー ホールディングス	2,600	2,631.00	6,840,600
	大平洋金属	26,000	655.00	17,030,000
	日本軽金属	26,000	141.00	3,666,000
	三井金属鉱業	26,000	237.00	6,162,000
	東邦亜鉛	26,000	312.00	8,112,000
	三菱マテリアル	26,000	237.00	6,162,000
	住友金属鉱山	26,000	1,203.00	31,278,000
	DOWAホールディングス	26,000	477.00	12,402,000
	古河機械金属	26,000	87.00	2,262,000
	古河電気工業	26,000	333.00	8,658,000
	住友電気工業	26,000	951.00	24,726,000
	フジクラ	26,000	403.00	10,478,000
	SUMCO	2,600	1,409.00	3,663,400
	東洋製罐	26,000	1,453.00	37,778,000
	日本製鋼所	26,000	788.00	20,488,000
	オークマ	26,000	453.00	11,778,000
	小松製作所	26,000	1,816.00	47,216,000
	住友重機械工業	26,000	444.00	11,544,000
	日立建機	26,000	1,777.00	46,202,000
	クボタ	26,000	742.00	19,292,000
	荏原製作所	26,000	358.00	9,308,000
	ダイキン工業	26,000	3,065.00	79,690,000
	日本精工	26,000	541.00	14,066,000
	NTN	26,000	348.00	9,048,000
	ジェイテクト	26,000	746.00	19,396,000
	日立造船	26,000	118.00	3,068,000
	三菱重工業	26,000	311.00	8,086,000
	IHI	26,000	157.00	4,082,000
	コニカミノルタホールディングス	26,000	837.00	21,762,000
	ミネベア	26,000	425.00	11,050,000
	日立製作所	26,000	361.00	9,386,000
	東芝	26,000	399.00	10,374,000
	三菱電機	26,000	695.00	18,070,000
	富士電機ホールディングス	26,000	221.00	5,746,000
	明電舎	26,000	288.00	7,488,000
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	26,000	572.00	14,872,000
	日本電気	26,000	224.00	5,824,000
	富士通	26,000	615.00	15,990,000
	パナソニック	26,000	1,102.00	28,652,000
	シャープ	26,000	838.00	21,788,000
	ソニー	26,000	2,530.00	65,780,000
	TDK	26,000	4,785.00	124,410,000
	ミツミ電機	26,000	1,323.00	34,398,000
	アルプス電気	26,000	630.00	16,380,000
	横河電機	26,000	579.00	15,054,000
	アドバンテスト	52,000	1,686.00	87,672,000
	カシオ計算機	26,000	603.00	15,678,000
	ファナック	26,000	9,630.00	250,380,000



	京セラ	26,000	7,770.00	202,020,000
	太陽誘電	26,000	1,014.00	26,364,000
	パナソニック電工	26,000	1,105.00	28,730,000
	キヤノン	39,000	3,605.00	140,595,000
	リコー	26,000	1,176.00	30,576,000
	東京エレクトロン	26,000	4,160.00	108,160,000
	デンソー	26,000	2,394.00	62,244,000
	三井造船	26,000	190.00	4,940,000
	川崎重工業	26,000	235.00	6,110,000
	日産自動車	26,000	681.00	17,706,000
	いすゞ自動車	26,000	293.00	7,618,000
	トヨタ自動車	26,000	2,955.00	76,830,000
	日野自動車	26,000	391.00	10,166,000
	マツダ	26,000	194.00	5,044,000
	本田技研工業	52,000	2,855.00	148,460,000
	スズキ	26,000	1,779.00	46,254,000
	富士重工業	26,000	492.00	12,792,000
	テルモ	26,000	4,505.00	117,130,000
	ニコン	26,000	1,462.00	38,012,000
	オリンパス	26,000	2,182.00	56,732,000
	シチズンホールディングス	26,000	474.00	12,324,000
	凸版印刷	26,000	675.00	17,550,000
	大日本印刷	26,000	1,040.00	27,040,000
	ヤマハ	26,000	911.00	23,686,000
	東京電力	2,600	2,494.00	6,484,400
	中部電力	2,600	2,270.00	5,902,000
	関西電力	2,600	2,200.00	5,720,000
	東京瓦斯	26,000	401.00	10,426,000
	大阪瓦斯	26,000	323.00	8,398,000
	東武鉄道	26,000	498.00	12,948,000
	東京急行電鉄	26,000	393.00	10,218,000
	小田急電鉄	26,000	809.00	21,034,000
	京王電鉄	26,000	602.00	15,652,000
	京成電鉄	26,000	572.00	14,872,000
	東日本旅客鉄道	2,600	5,600.00	14,560,000
	西日本旅客鉄道	26	317,000.00	8,242,000
	東海旅客鉄道	26	694,000.00	18,044,000
	日本通運	26,000	325.00	8,450,000
	ヤマトホールディングス	26,000	1,078.00	28,028,000
	日本郵船	26,000	341.00	8,866,000
	商船三井	26,000	568.00	14,768,000
	川崎汽船	26,000	332.00	8,632,000
	全日本空輸	26,000	311.00	8,086,000
	三菱倉庫	26,000	1,003.00	26,078,000
	ヤフー	104	30,950.00	3,218,800
	トレンドマイクロ	26,000	2,463.00	64,038,000
	スカパーJ S A Tホールディングス	26	31,200.00	811,200
	日本電信電話	2,600	3,715.00	9,659,000
	K D D I	260	416,000.00	108,160,000

	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	26	143,300.00	3,725,800	
	東宝	2,600	1,428.00	3,712,800	
	エヌ・ティ・ティ・データ	260	282,700.00	73,502,000	
	コナミ	26,000	1,442.00	37,492,000	
	ソフトバンク	78,000	2,440.00	190,320,000	
	双日	2,600	141.00	366,600	
	伊藤忠商事	26,000	725.00	18,850,000	
	丸紅	26,000	453.00	11,778,000	
	豊田通商	26,000	1,149.00	29,874,000	
	三井物産	26,000	1,142.00	29,692,000	
	住友商事	26,000	1,019.00	26,494,000	
	三菱商事	26,000	1,915.00	49,790,000	
	J・フロント リテイリング	26,000	425.00	11,050,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	26,000	941.00	24,466,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	26,000	2,009.00	52,234,000	
	高島屋	26,000	662.00	17,212,000	
	丸井グループ	26,000	596.00	15,496,000	
	イオン	26,000	910.00	23,660,000	
	ユニー	26,000	676.00	17,576,000	
	ファーストリテイリング	26,000	11,750.00	305,500,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,000	408.00	10,608,000	
	りそなホールディングス	2,600	832.00	2,163,200	
	中央三井トラスト・ホールディングス	26,000	295.00	7,670,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	2,600	2,561.00	6,658,600	
	千葉銀行	26,000	503.00	13,078,000	
	横浜銀行	26,000	384.00	9,984,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	26,000	351.00	9,126,000	
	静岡銀行	26,000	751.00	19,526,000	
	住友信託銀行	26,000	445.00	11,570,000	
	みずほ信託銀行	26,000	70.00	1,820,000	
	みずほフィナンシャルグループ	26,000	132.00	3,432,000	
	大和証券グループ本社	26,000	362.00	9,412,000	
	野村ホールディングス	26,000	483.00	12,558,000	
	松井証券	26,000	509.00	13,234,000	
	NKSJホールディングス	26,000	513.00	13,338,000	
	MS&ADインシュアランスグループ ホール	7,800	2,041.00	15,919,800	
	東京海上ホールディングス	13,000	2,395.00	31,135,000	
	T&Dホールディングス	2,600	1,792.00	4,659,200	
	クレディセゾン	26,000	1,137.00	29,562,000	
	三井不動産	26,000	1,435.00	37,310,000	
	三菱地所	26,000	1,338.00	34,788,000	
	平和不動産	26,000	211.00	5,486,000	
	東急不動産	26,000	349.00	9,074,000	
	住友不動産	26,000	1,687.00	43,862,000	
	電通	26,000	2,046.00	53,196,000	
	東京ドーム	26,000	212.00	5,512,000	
	セコム	26,000	3,850.00	100,100,000	
計	銘柄数：216			5,935,943,000	

		組入時価比率：97.3%			100.0%	
	合計				5,935,943,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「（その他の注記）3. デリバティブ取引関係」に表示しております。

## 中間財務諸表 日本インデックスオープン225 (1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	3,269,000	3,649,999
コール・ローン	6,618,701	5,542,493
親投資信託受益証券	1,771,849,274	1,825,597,138
未収入金	2,736,900	1,692,900
未収利息	55	40
流動資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570
資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,926,057	1,928,925
未払受託者報酬	940,580	905,834
未払委託者報酬	4,702,844	4,529,128
その他未払費用	46,968	45,227
流動負債合計	9,616,449	7,409,114
負債合計	9,616,449	7,409,114
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 2,714,956,370	*1 2,682,134,510
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△940,098,889	△853,061,054
〈分配準備積立金〉	105,438,651	83,414,063
元本等合計	1,774,857,481	1,829,073,456
純資産	*3 1,774,857,481	*3 1,829,073,456
負債純資産合計	1,784,473,930	1,836,482,570

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
営業収益		
受取利息	2,351	1,317
有価証券売買等損益	30,036,884	257,078,599
営業収益合計	30,039,235	257,079,916
営業費用		
受託者報酬	940,580	905,834
委託者報酬	4,702,844	4,529,128
その他費用	46,968	45,227
営業費用合計	5,690,392	5,480,189
営業利益又は営業損失(△)	24,348,843	251,599,727
経常利益又は経常損失(△)	24,348,843	251,599,727
中間純利益又は中間純損失(△)	24,348,843	251,599,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	△133,390	10,041,293
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△991,094,885	△1,149,535,148
剰余金増加額又は欠損金減少額	193,224,513	106,038,765
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	193,224,513	106,038,765
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,710,750	51,123,105
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,710,750	51,123,105
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△940,098,889	△853,061,054

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別	第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
項目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で 評価しております。時価評価にあたって は、親投資信託受益証券の基準価額に基 づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,714,956,370口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 2,682,134,510口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 940,098,889円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 853,061,054円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6537円 (10,000口当たりの純資産額 6,537円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6819円 (10,000口当たりの純資産額 6,819円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日

該当事項はありません。	同 左
-------------	-----

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項 目	期 別	第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)	第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額		-	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、金銭信託、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (重要な後発事象に関する注記)

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
該当事項はありません。	同 左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

第10期中間計算期間末 (平成22年3月7日現在)		第11期中間計算期間末 (平成23年3月6日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,809,083,126円	期首元本額	2,802,254,586
期中追加設定元本額	449,964,744円	期中追加設定元本額	138,690,699
期中一部解約元本額	544,091,500円	期中一部解約元本額	258,810,775

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

第10期中間計算期間 自 平成21年9月8日 至 平成22年3月7日	第11期中間計算期間 自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## &lt; 参考 &gt;

当ファンドは、「日本インデックスオープン225・マザーファンド」受益証券を、主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

## 日本インデックスオープン２２５・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 日本インデックスオープン２２５・マザーファンド

## [貸借対照表]

(単位：円)

科 目	期 別	注記 番号	平成23年3月6日現在	
			金 額	
資産の部				
流動資産				
コール・ローン				96,602,194
株式				6,585,718,200
派生商品評価勘定				4,050,550
未収配当金				10,897,500
未収利息				235
差入委託証拠金				3,420,000
流動資産合計				6,700,688,679
資産合計				6,700,688,679
負債の部				
流動負債				
前受金				4,060,000
未払解約金				7,246,200
流動負債合計				11,306,200
負債合計				11,306,200
純資産の部				
元本等				
元本		*1		6,020,747,801
剰余金				
剰余金				668,634,678
純資産合計		*2		6,689,382,479
負債・純資産合計				6,700,688,679

## [注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成22年9月7日 至 平成23年3月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、日本インデックスオープン225の中間計算期間に合わせるため、平成22年9月7日から平成23年3月6日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年3月6日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	6,020,747,801口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	<p>1口当たりの純資産額 1.1111円 (10,000口当たりの純資産額 11,111円)</p>

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

項目	期別 平成23年3月6日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年3月6日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成22年9月7日
期首元本額	6,371,282,744
期首より平成23年3月6日までの追加設定元本額	350,139,310
期首より平成23年3月6日までの一部解約元本額	700,674,253
期末元本額	6,020,747,801
平成23年3月6日の元本の内訳（*）	
日本インデックスオープン225	1,643,053,855
日本インデックス225DCファンド	892,424,344
日経225インデックス・オープン	386,354,951
日本インデックス225VAファンド（適格機関投資家専用）	3,098,914,651

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年3月6日現在

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買 建 大証日経平均株価指数先物	92,240,000	-	96,300,000	4,050,550
合計		92,240,000	-	96,300,000	4,050,550

(注)時価の算定方法

## ・先物取引

国内先物取引について

先物取引の残高表示は、契約額によっております。

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

## 4. 追加情報

自 平成22年9月7日  
至 平成23年3月6日

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】（平成23年3月31日現在）

資産総額	1,746,061,057	円
負債総額	23,222,150	円
純資産総額（ - ）	1,722,838,907	円
発行済数量	2,745,360,526	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6275	円

&lt;参考&gt; 日本インデックスオープン225・マザーファンド

## [ 純資産額計算書 ]

資産総額	6,350,668,569	円
負債総額	41,455,150	円
純資産総額（ - ）	6,309,213,419	円
発行済数量	6,168,184,485	口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0229	円



## 第三部【委託会社等の情報】

記載内容が下記の通り更新訂正されます。

## 第1【委託会社等の概況】

## 1【委託会社等の概況】（平成23年3月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

## （2）委託会社の機構

業務執行体制

組織図

各部の主な業務内容

部署名	主な業務内容
株式運用部	国内の株式（不動産投資信託を含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 投資一任契約資産に関する運用業務
外国株式運用部	海外の株式（不動産投資信託、ファンド・オブ・ファンズを含む）を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務
債券運用部	内外の公社債を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 短期金融商品の運用業務
システム・オルタナティブ運用部	システム運用を行う投資信託、ファンド・オブ・ファンズで運用を行う投資信託、商品投資等取引を行う投資信託等を中心とした運用業務
委託運用部	運用を外部に委託する投資信託を中心とした運用業務
投資調査部	内外の景気動向、経済事情の調査、研究、内外の企業調査、内外の証券市場の調査及び予測、内外の不動産市場の調査及び予測、内外の商品市場の調査及び予測等に関する業務 投資顧問契約による投資助言に関する業務
トレーディング部	トレーディング業務の企画、立案に関する業務 内外の有価証券等及び外国為替並びに商品投資等取引の売買発注に関する業務
商品戦略部	金融商品の調査、研究、開発・企画立案に関する業務 商品戦略の立案及び推進に関する業務
マーケティング部	投資信託の募集等、投資信託を主としたマーケティングに関する業務 第一種金融商品取引業者及び登録金融機関への公開販売の推進に関する業務 販売会社との折衝に関する業務
マーケティング企画部	投資信託に関する情報開発・提供に関する事項 投資家に対するセミナー等の企画・立案に関する事項 販売会社の募集・販売の支援のための資料作成に関する事項 広告宣伝に関する事項
カスタマーサービス部	販売会社に係る営業事務及び業務管理に関する事項 受益者等からの質問及び苦情等の処理に関する事項

投資顧問営業部	投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約のマーケティングに関する業務 投資顧問契約（投資助言）及び投資一任契約の締結、顧客管理に関する業務
部署名	主な業務内容
投信企画部	投資信託の企画、提案書作成に関する業務 募集・販売のための資料作成に関する業務 投資信託制度の調査、研究に関する業務 運用助言契約、外部委託契約に関する業務
ディスクロージャー部	投資信託約款に関する業務 投資信託契約に関する業務 目論見書、運用報告書及びファンドの開示資料等に関する業務 有価証券届出書及び有価証券報告書に関する業務 主務官庁及び受託銀行への折衝に関する業務 投資信託協会及び運用評価機関等への折衝に関する業務
企画総務部	経営及び経営計画に関する業務 株主総会及び取締役会の事務処理に関する業務 定款、業務方法書、社規、社則の制定、改廃に関する業務 従業員の人事、給与、教育に関する業務及び役員の人件、報酬、賞与に関する業務で特命を受けた業務 予算、決算、会計及び現預金、有価証券の保管、出納に関する業務、ならびに税務に関する業務 受益証券及び受益権に関する業務 主務官庁、投資信託協会、日本証券投資顧問業協会への報告に関する業務 広報、ホームページの管理及び運営に関する業務
資産管理部	投資信託財産の計算に関する業務 契約資産の計算に関する業務
システム部	コンピューターシステムの管理・運営に関する業務 信託財産の経理処理システムの開発・管理に関する業務 運用業務管理システムの開発・管理に関する業務
リスク管理部	運用実施の管理及び諸規則等遵守に関する事項 運用のリスク管理に関する事項 運用実績の評価及び分析に関する業務
コンプライアンス部	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証に関する事項並びに遵守状況の検証に基づく各部署への指導に関する事項 外部委託先の運用指図等に関する検証及び監査に関する事項 コンプライアンス向上のための啓蒙及び教育に関する事項 法令諸規則違反事例の届出に関する事項
内部監査部	内部監査に関する事項 外部監査に関する事項 内部統制の評価に関する事項に基づく各部署への指導に関する事項

#### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

## 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成23年3月末日現在、当社は、208本の証券投資信託（単位型株式投資信託30本、追加型株式投資信託120本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は10,497億円（親投資信託を除く。）です。

## 3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第45期事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）ならびに、第46期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

期 別 科 目	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		6,664,319			8,433,767	
有価証券		940,367			601,182	
未収委託者報酬		486,565			651,706	
未収運用受託報酬					72,964	
前払費用		14,011			17,863	
未収収益		17,699			921	
繰延税金資産		95,127			111,436	
未収法人税等		253,412				
未収消費税等		39,301				
その他の流動資産		280			5,872	
流動資産合計		8,511,086	78.1		9,895,715	82.6
固定資産						
有形固定資産 *1		122,794	1.1		111,037	0.9
建物	54,269			45,976		
器具備品	68,524			65,060		
無形固定資産		33,552	0.3		22,170	0.2
ソフトウェア	31,430			20,047		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		2,236,265	20.5		1,951,758	16.3
投資有価証券	1,382,813			916,169		
親会社株式	648,648			826,056		
長期差入保証金	188,714			188,714		
その他	30,600			35,328		
貸倒引当金	14,510			14,510		
固定資産合計		2,392,612	21.9		2,084,965	17.4
資産合計		10,903,698	100.0		11,980,680	100.0

期 別 科 目	第 45 期 (平成21年3月31日現在)			第 46 期 (平成22年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(負債の部)						
流動負債						
預り金		3,787			3,740	
前受収益		66				
前受運用受託報酬					51	
前受投資助言報酬					2,430	
未払金		262,759			331,184	
未払収益分配金	168			166		
未払償還金	22,515			5,577		
未払手数料	236,513			321,636		
未払事業所税	3,562			3,804		
未払費用		192,732			254,102	
未払法人税等					335,981	

未払消費税等				51,454	
賞与引当金		80,500		113,080	
流動負債合計		539,846	4.9	1,092,026	9.1
固定負債					
退職給付引当金		83,131		75,242	
役員退職慰労引当金		26,500		31,640	
繰延税金負債		115,531		165,618	
固定負債合計		225,162	2.1	272,501	2.2
負債合計		765,009	7.0	1,364,527	11.4
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		1,000,000	9.2	1,000,000	8.4
資本剰余金		566,500	5.2	566,500	4.7
資本準備金	566,500			566,500	
利益剰余金		8,508,794	78.0	8,866,581	74.0
利益準備金	179,830			179,830	
その他利益剰余金					
別途積立金	5,718,662			5,718,662	
繰越利益剰余金	2,610,302			2,968,089	
株主資本合計		10,075,294	92.4	10,433,081	87.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		63,395	0.6	183,071	1.5
評価・換算差額等合計		63,395	0.6	183,071	1.5
純資産合計		10,138,689	93.0	10,616,153	88.6
負債純資産合計		10,903,698	100.0	11,980,680	100.0

## (2) 【損益計算書】

科 目	第 45 期			第 46 期		
	自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日			自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		
	金 額		百分比	金 額		百分比
	千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益						
委託者報酬		8,167,626	99.2	8,470,734	98.8	
運用受託報酬		66,038	0.8	106,628	1.2	
営業収益計		8,233,665	100.0	8,577,363	100.0	
営業費用						
支払手数料		4,558,289		4,599,088		
広告宣伝費		363,958		285,960		
公告費		2,265		4,865		
受益証券発行費		90				
受益権管理費		8,845		9,546		
調査費		839,745		863,466		
調査費	126,673			137,266		
委託調査費	713,072			726,200		
委託計算費		150,162		153,088		
営業雑経費		386,330		323,604		
通信費	45,534			44,807		

印刷費	332,508		269,659		
協会費	6,481		6,780		
諸会費	1,806		2,357		
営業費用計		6,309,688	76.6	6,239,619	72.7
一般管理費					
給料		852,358		953,144	
役員報酬 *1	131,967		121,534		
給料・手当	641,920		714,893		
賞与	78,470		116,717		
交際費		10,149		12,140	
寄付金		39,366		17,382	
旅費交通費		48,184		46,184	
租税公課		14,172		19,554	
不動産賃借料		251,611		225,976	
賞与引当金繰入		80,500		113,080	
退職給付費用		11,054		11,939	
役員退職慰労引当金繰入		7,620		5,140	
固定資産減価償却費		38,185		42,456	
諸経費		328,571		308,341	
一般管理費計		1,681,770	20.4	1,755,341	20.5
営業利益		242,205	3.0	582,402	6.8

科目	期別	第45期			第46期		
		自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		
		金額	百分比		金額	百分比	
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益							
受取配当金 *1			42,429			22,585	
有価証券利息			14,906			12,258	
受取利息			1,384			1,120	
約款時効収入			10,093			16,564	
負ののれん償却額			389,225				
未払費用戻入益						19,676	
雑益			562			23,573	
営業外収益計			458,600	5.5		95,778	1.1
営業外費用							
時効後返還金			4,873			3,068	
信託財産負担金						14,728	
雑損			775			686	
営業外費用計			5,649	0.1		18,482	0.2
経常利益			695,157	8.4		659,698	7.7
特別利益							
投資有価証券売却益						67,891	
有価証券売却益			27,135				
その他						9,561	
特別利益計			27,135	0.3		77,452	0.9
特別損失							

投資有価証券売却損					54,530	
有価証券売却損			10,820			
有価証券評価損			346,636			
その他					4,358	
特別損失計			357,456	4.3	58,888	0.7
税引前当期純利益			364,835	4.4	678,262	7.9
法人税、住民税及び事業税	2,290				336,861	
法人税等調整額	148,170		150,460	1.8	49,386	3.3
当期純利益			214,375	2.6	390,787	4.6

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第45期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差 額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成20年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						214,375	214,375	214,375			214,375
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									78,682	78,682	78,682
当期変動額合計						173,125	173,125	173,125	78,682	78,682	94,443
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689

第46期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・ 換算差 額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					
平成21年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

## （重要な会計方針）

期 別 項 目	第 45 期	第 46 期
	自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 18 年 器具備品 4～5 年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>



	<p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p>	
<p>4. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金          役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金          同 左</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

## (財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

第 45期 自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日	第 46期 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日
<p>リース取引に関する会計基準の適用          所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を当事業年度から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。          なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。          これによる損益に与える影響はありません。</p>	

## (表示方法の変更)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
	<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第 45 期 (平成21年 3月31日現在)	第 46 期 (平成22年 3月31日現在)								
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,671 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">83,802 千円</td> </tr> </table>	建物	14,671 千円	器具備品	83,802 千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">95,992 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">25,922 千円</td> </tr> </table>	建物	95,992 千円	器具備品	25,922 千円
建物	14,671 千円								
器具備品	83,802 千円								
建物	95,992 千円								
器具備品	25,922 千円								

## (損益計算書関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高

<p>受取配当金 27,720 千円</p> <p>*2 .</p>	<p>受取配当金 9,240 千円</p> <p>*2 . 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 654 千円</p>
------------------------------------	---

## (株主資本等変動計算書関係)

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

## (1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

## (2) 配当に関する事項

## 配当金支払額

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日
配当の原資	利益剰余金

第46期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## (1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

## (2) 配当に関する事項

## 配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

## (リース取引関係)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日																												
所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 2,163</td> <td style="text-align: right;">千円 1,865</td> <td style="text-align: right;">千円 297</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">280 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">320 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297	1年以内	280 千円	1年超	39 千円	合計	320 千円	同 左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 467</td> <td style="text-align: right;">千円 430</td> <td style="text-align: right;">千円 36</td> </tr> </tbody> </table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	1年以内	39 千円	1年超	千円	合計	39 千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297																										
1年以内	280 千円																												
1年超	39 千円																												
合計	320 千円																												
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																										
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36																										
1年以内	39 千円																												
1年超	千円																												
合計	39 千円																												

<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>968 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>884 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	968 千円	減価償却費相当額	884 千円	支払利息相当額	32 千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>286 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>261 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6 千円</td> </tr> </table>	支払リース料	286 千円	減価償却費相当額	261 千円	支払利息相当額	6 千円
支払リース料	968 千円												
減価償却費相当額	884 千円												
支払利息相当額	32 千円												
支払リース料	286 千円												
減価償却費相当額	261 千円												
支払利息相当額	6 千円												
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>												
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>												
<p>(6) 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(6) 減損損失について</p> <p>同 左</p>												

(金融商品関係)

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料)は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		

合計	9,686,656	98,830		
----	-----------	--------	--	--

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券関係)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,939	648,648	112,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	299,846	301,290	1,443
	その他	697,215	699,040	1,824
(3) その他	52,098	71,960	19,861	
	小計	1,585,099	1,720,938	135,838
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,082	80,942	10,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	199,663	199,580	83
(3) その他	286,573	268,407	18,165	
	小計	577,318	548,929	28,389
	合計	2,162,418	2,269,867	107,449

(注) その他有価証券の株式(その他有価証券で時価のある株式)について247,988千円、その他有価証券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について98,648千円の減損処理を行っております。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
90,350 千円	27,135 千円	10,820 千円

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券  
非上場株式

701,961 千円

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		301,290		
その他	600,000	298,620		
その他	96,172	184,030	54,320	
合計	696,172	783,940	54,320	

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)



種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	83,131	千円
---------	--------	----

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,928	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,126	千円
退職給付費用	11,054	千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

## (税効果会計関係)

第 45 期		第 46 期	
自 平成 20年 4月 1 日		自 平成 21年 4月 1 日	
至 平成 21年 3月 31 日		至 平成 22年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	33,005 千円	賞与引当金	46,362 千円
退職給付引当金	34,083 千円	退職給付引当金	30,849 千円
役員退職慰労引当金	10,865 千円	役員退職慰労引当金	12,972 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	1,230 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	11,639 千円	その他有価証券評価差額金	3,544 千円
有価証券評価損	51,091 千円	投資有価証券評価損	2,977 千円
未払広告宣伝費	14,201 千円	未払広告宣伝費	30,524 千円
繰越欠損金	9,636 千円	その他	35,747 千円
その他	6,944 千円	繰延税金資産の合計	170,154 千円
繰延税金資産の合計	178,646 千円		
繰延税金負債		繰延税金負債	
負ののれん償却額	124,763 千円	負ののれん償却額	93,572 千円
その他有価証券評価差額金	55,693 千円	その他有価証券評価差額金	130,763 千円
その他	18,592 千円	繰延税金負債の合計	224,336 千円
繰延税金負債の合計	199,049 千円	繰延税金負債の純額	54,181 千円
繰延税金負債の純額	20,403 千円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

## (関連当事者情報)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## (追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファント <sup>*</sup> の募集取扱 役員の出向5名	支払手数料の支払（注2）	3,761,727	未払手数料	174,087

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファント <sup>*</sup> の募集取扱 役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## (1株当たり情報)

第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日		第 46 期 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	
1株当たり純資産額	12,289円32銭	1株当たり純資産額	12,868円06銭
1株当たり当期純利益金額	259円84銭	1株当たり当期純利益金額	473円68銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	214,375	390,787
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金(千円))		
普通株式に係る当期純利益(千円)	214,375	390,787
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000	825,000
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。		
	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,138,689	10,616,153
純資産の部から控除する合計額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,138,689	10,616,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	825,000	825,000

## (企業結合等関係)

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

## 結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社(当社)

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

## 被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

## (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。)

## (3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理し、当該取引により負ののれんを389,225千円計上しています。当該負ののれんは全額償却しています。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。なお、当社が保有していた消滅会社の株式の簿価は20,000千円です。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,123,631千円、負債の額は54,057千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

該当事項はありません。

第46期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日

該当事項はありません。

中間財務諸表

中間貸借対照表

科 目	期 別	第47期中間会計期間末 (平成22年9月30日)		
		注記 番号	金 額	構成比
(資 産 の 部)			千円	%
流動資産				
現金及び預金			6,978,063	
有価証券			1,800,136	
未収委託者報酬			635,579	
未収運用受託報酬			15,954	
繰延税金資産			56,759	
その他流動資産			31,017	

流動資産合計		9,517,511	83.1
固定資産			
有形固定資産	* 1	112,922	
無形固定資産		16,204	
投資その他の資産		1,811,791	
投資有価証券		1,617,374	
その他		208,927	
貸倒引当金		14,510	
固定資産合計		1,940,918	16.9
資産合計		11,458,429	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		3,699	
前受運用受託報酬		5,968	
前受投資助言報酬		745	
未払金		317,072	
未払収益分配金		218	
未払償還金		4,706	
未払手数料		310,077	
未払事業所税		2,068	
未払法人税等		120,463	
賞与引当金		98,278	
その他流動負債		175,718	
流動負債合計		721,946	6.3
固定負債			
退職給付引当金		81,281	
役員退職慰労引当金		30,390	
繰延税金負債		12,494	
資産除去債務		10,811	
固定負債合計		134,977	1.2
負債合計		856,923	7.5
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.7
資本剰余金		566,500	4.9
資本準備金		566,500	
利益剰余金		9,046,438	79.0
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		8,866,608	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		3,147,946	
株主資本合計		10,612,938	92.6
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		11,432	0.1
評価・換算差額等合計		11,432	0.1
純資産合計		10,601,505	92.5
負債・純資産合計		11,458,429	100.0

## 中間損益計算書

科 目	期 別	第47期中間会計期間		
		自 平成 22年4月 1日	至 平成 22年9月30日	
		注記 番号	金 額	百分比
営業収益			千円	%
委託者報酬			4,565,901	
運用受託報酬			23,631	
営業収益計			4,589,533	100.0

営業費用		3,313,717	72.2
一般管理費		937,937	20.4
営業利益		337,878	7.4
営業外収益	*1	31,867	0.7
営業外費用		82	0.0
経常利益		369,663	8.1
特別利益		3,490	0.1
特別損失		5,625	0.1
税引前中間純利益		367,528	8.0
法人税、住民税及び事業税		117,954	2.6
法人税等調整額		36,717	0.8
中間純利益		212,856	4.6

## 中間株主資本等変動計算書

第47期中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余 金合計					
平成22年3月31日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
中間純利益						212,856	212,856	212,856			212,856
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									194,503	194,503	194,503
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	179,856	179,856	179,856	194,503	194,503	14,647
平成22年9月30日残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,147,946	9,046,438	10,612,938	11,432	11,432	10,601,505

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

期 別	第47期中間会計期間 自 平成 22年4月 1日 至 平成 22年9月30日
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>

2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建 物 ... 15年 器具備品 ... 4 ~ 6年</p> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見込額を計上しております。</p>
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>

## (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日</p>
<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は468千円、税引前中間純利益は2,604千円それぞれ減少しております。</p>

## (表示方法の変更)

<p>第47期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日</p>
--



## 中間貸借対照表関係

前中間会計期間まで流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。

なお、前中間会計期間の流動資産の「その他流動資産」に含めて表示しておりました未収運用受託報酬は22,329千円であり、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しておりました前受運用受託報酬は4,550千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

（\*1）有形固定資産から控除した減価償却累計額は、135,551 千円 であります。

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1.（*1）営業外収益の主要なもの		
有価証券利息		2,857 千円
受取配当金		23,945 千円
2. 減価償却実施額		
有形固定資産		13,636 千円
無形固定資産		5,965 千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株			825,000株

## 2. 配当に関する事項

平成22年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

## （リース取引関係）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

<借主側>

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額 - 千円	減価償却累計額 相当額 - 千円	中間期末残高 相当額 - 千円
------------------	---------------------	------------------------	-----------------------

## (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	- 千円
1年超	- 千円
合計	- 千円

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	40 千円
減価償却費相当額	36 千円
支払利息相当額	0 千円

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (6) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

## (金融商品関係)

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	6,978,063	6,978,063	
(2)有価証券	1,800,136	1,800,136	
(3)未収委託者報酬	635,579	635,579	
(4)投資有価証券	915,413	915,413	
(5)未払金（未払手数料）	310,077	310,077	
(6)未払法人税等	120,463	120,463	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(5) 未払金（未払手数料）、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が 取得原価を超えるもの	（1）株式			
	（2）債券			
	国債・地方債等	900,257	900,205	51
	社債			
	その他			
	（3）その他	217,291	205,836	11,454
	小計	1,117,548	1,106,042	11,506
中間貸借対照表計上額 が 取得原価を超えないもの	（1）株式			
	（2）債券			
	国債・地方債等	899,879	899,908	28
	社債			
	その他			
	（3）その他	100,402	102,000	1,597
	小計	1,598,001	1,628,884	30,883
	合計	2,715,550	2,734,926	19,376

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当中間会計期間末（平成22年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当中間会計期間末における当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>122千円</u>
当中間会計期間末残高	10,811千円

（注）当中間会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## (1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%

を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省

略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

#### （追加情報）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

#### （1株当たり情報）

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1株当たり純資産額	12,850円31銭
1株当たり中間純利益金額	258円00銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,601,505
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,601,505
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000
1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	212,856
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	212,856
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

#### （重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若し

くは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。 )。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。 ) 又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ) と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成22年9月末現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 「販売会社」

名称	資本金の額（百万円） 平成22年9末日現在	事業の内容

岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	7,000	
香川証券株式会社	555	
株式会社SBI証券	47,937	
三縁証券株式会社	150	
荘内証券株式会社	100	
リーディング証券株式会社	1,670	
日本アジア証券株式会社	4,000	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
二浪証券株式会社	100	
益茂証券株式会社	515	
丸福証券株式会社	852	
楽天証券株式会社	7,495	
アイエヌジー生命保険株式会社	32,400	保険業法に基づき生命保険業を営んでおります。

楽天証券株式会社の資本金の額は、平成23年1月1日現在のものです。

## 2【関係業務の概要】

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

## 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

委託会社は、丸福証券株式会社の株式を440,000株（持株比率6.29%）保有しています。

## 第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。

- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本インデックスオープン225」の平成22年9月7日から平成23年3月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本インデックスオープン225」の平成23年3月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月7日から平成23年3月6日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月3日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「日本インデックスオープン225」の平成21年9月8日から平成22年3月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「日本インデックスオープン225」の平成22年3月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月8日から平成22年3月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。